

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名

矢向地域ケアプラザ

■ 事業報告

1 全事業共通

地域の現状と課題について

地域の現状について

矢向地域ケアプラザの担当エリアは、区役所から遠く、鶴見川と川崎市に挟まれた地域です。鶴見川沿いから川崎市方面へかけては平坦な地形で、坂道はほとんどなく、高齢者や障がい者も歩きやすい地形ですが、地域の中央は横須賀線、東側には南武線や貨物専用の線路が南北に走っていることから、踏切が10か所と非常に多いことが特徴です。また、南側には交通量の多い幹線道路（尻手黒川道路）が通っていることもあり、高齢者や障がい者の移動の妨げになっていて、地域ケア会議での課題としてもあげられています。

最寄り駅は矢向駅・尻手駅で、主たる交通手段はJR南武線や臨港バスのため、日常生活圏は川崎が中心となっています。

矢向一丁目や江ヶ崎町は、新築マンションや一戸建が多く建つ住宅地で、矢向一丁目の0歳～14歳の人口比率は17.7%、江ヶ崎町は22.6%と、鶴見区の13.0%を大きく上回っており、近年若い世代の人口が急激に増えています。一方で、高齢化率は矢向二丁目20.7%、三丁目21.2%、四丁目23.8%、五丁目21.8%、六丁目26.7%と、鶴見区の21.1%より高い地域もあります。（平成30年9月末現在）

地域の課題について

ア、多数の線路で地域が寸断されており、踏切はあるものの高齢者や障がい者にとっては地域の周遊性の支障になっています。

イ、矢向二～六丁目はお一人暮らしの高齢者も多く、孤独死の防止や見守りネットワークの構築が課題となっています。

ウ、矢向、江ヶ崎町両地区とも、子育て、高齢者、障がい者など幅広い層への支援が必要であるとともに、住民同士のつながりや顔の見える関係づくりが求められています。また、矢向一丁目、江ヶ崎町では、新・旧住民の交流の希薄さが大きな課題となっています。

エ、当ケアプラザは担当エリアの北の端に位置しており、矢向一丁目や二丁目、江ヶ崎町などはケアプラザから遠く、交通アクセスも悪い状況です。また当ケアプラザ周辺の徒歩圏内にお住いの高齢者の方でも、多数の踏切や幹線道路を越えることができず、当ケアプラザから足が遠のきがちです。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

（１）ケアプラザが「身近な相談者」であることを広報紙や地域の会合等で周知しました。窓口を訪れた相談者には、職員から声をかけてどんな些細なことでもその方のお話に耳を傾け相談にのりました。また相談に対しては、申請手続きや関係機関との連携等、できる限り迅速かつ的確に対応しました。

（２）高齢者だけでなく障がいのある方や育児に関する悩みを持つ地域の方々に対しても「身近な相談者」であるように、基幹相談支援センターやわっくんひろばサテライトの職員などとも連携して幅広い相談体制をとりました。

（３）サービス事業者はもちろん、病院や診療所とも連絡を密に取り、入退院等の連携支援をしました。

(2) 各事業の連携

（１）５職種会議は毎月実施し、職種ごとの取組みについて進捗状況を共有しました。それぞれが担当する事業についても、その場で意見交換を行い、企画～運営を協力して行いました。あいねっと推進委員会、地域ケア会議等も担当職員を中心に役割分担し、連携して取り組みました。また、地域課題の解決に向け、地域情報は適宜情報共有をしました。

（２）ケアプラザや地域で行う事業の計画書や報告書は５職種で回覧し、事業ごとにファイルし共有しました。各職種が参加する区内や法人内の会議についても議事録を回覧後、１つのファイルにまとめ、情報共有しました。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

（１）職員体制・育成について

ア、職員の確保には、法人として身分保障や資格取得のための補助、給与の面などでキャリアパスを明確にして、職員の努力と向上心に応える体制を整えました。人員配置基準以上に職員を配置するとともに、職員に多くの職種の体験や経験を積ませるなど、豊かな価値観を持てる人材育成を継続しました。

イ、専門職や経験者配置の工夫

各事業（地域包括支援センター、居宅介護支援事業、通所介護事業、地域活動交流、生活支援体制整備事業）ごとに、地域の様々な相談や問い合わせ等に適切に対応できるよう、一定の資格要件及び人員配置基準に従って、職員を配置しました。また法人本部でも年間の研修計画をたててその職種または経験年数で必要な研修を行い、それぞれの育成のサポートに努めました。

（２）公正・中立性の確保について

利用者・事業者を問わず、公正・中立性を確保する取組を行いました。利用者には自ら事業者を選択していただけるように資料を提示してわかりやすく説明をしました。情報公表や第三者評価を受審して信頼できる事業者かどうかも選択肢になる旨アドバイスしました。事業者には、利用者の希望を考慮しつつ事業者の特徴を加味して公正な依頼をしました。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

(1) 矢向・江ヶ崎両地区のあいねっと（地域福祉保健計画）を通じて、地域の関係団体との連携を密にし、地域課題の解決に向けて協働しました。その中で生まれた「あんしんカード」「黄色いリボン」の見直しや、改めて活用方法の周知を防災訓練などで行い、緊急時や災害時における、地域の中での見守りネットワークの拡充を目指しました。

(2) 「とっちーホルダー」や「あんしんカード」を活用することで警察署、消防署や医療機関等との連携を強化するとともに、緊急時に備えたネットワークの構築を行いました。

(3) 江ヶ崎地区においては災害時における「救援協力者」の登録制度、地域住民や矢向中学校の生徒による「災害ボランティア」の受入れ体制を確立しています。防災訓練に事前説明会から参加する等、それらの取組を支援することで、地域における防災ネットワークの構築を図りました。今年度もペットを同伴しての避難訓練を実施しました。

矢向地区では、昨年引き続き、あいねっとをさらに地域に広めることを目的に、矢向小学校 PTA 主催の炊き出しの会に委員の方々と一緒に出向き PR 活動を行ったり、矢向あいねっと地区フォーラムを開催したりしました。地区フォーラムはあいねっとの委員以外の地域の方も参加し、総勢60人余りでグループワーク等を行い、交流、情報交換の機会となりました。このことで地域のネットワークの輪が広まりました。来年度も継続していく予定です。

(4) 医療と福祉の連携を目的に、汐田総合病院を中心に矢向・鶴見市場エリア内で立ち上げた「川のまちエリア会議」では、地域における「見守り」の輪を広める取組みとして、認知症サポーター養成講座と、詐欺被害防止の勉強会を地域（町内会・自治会、民生委員、地域の商店、金融機関）を巻き込んで開催しました。今年度は「見守り支援のある店舗」であることを表すオリジナルステッカーを作成し、参加者へ配布しました。

(5) 乳幼児の子育て支援、児童養育の支援など、切れ目のない子育て支援ができるよう、区主催の育児教室や地域の各団体が開催する子育て広場に参加しました。保育園、小学校等へは毎月広報紙を届ける等、日頃から連絡を取り、地域の現状や課題等を話し合ってネットワークの輪を広めました。

(5) 区行政との協働

(1) 対応が困難であったり、課題があったりするようなケースの情報はすぐに区役所の地区担当へ電話連絡し、連携して対応に当たりました。また、月に一度の定期カンファレンスでは個別のケースについて経過を共有し、対応方法等を検討しました。

(2) 区の地区担当職員とのカンファレンスや地域ケア会議を定期的に行い（個別レベル3回、包括レベル1回）、そこで地域情報や課題を共有し、解決にむけての連携方法や支援体制について協議しました。

(3) 区の各担当（高齢者支援担当、子ども家庭支援課）と協働し、エリア内3ヶ所の元気づくりステーションにて世代間交流のイベントを行いました。

(4) 毎月1回行政、区社会福祉協議会、ケアプラザの職員によって開かれる「あいねっと」推進のための地区別支援チーム会議に所長および職員が出席し、情報・意見交換を行いました。矢向地区では「あいねっと」をもっと多くの人に知ってもらおうと新たに地区フォーラムを支援チームで企画し実施しました。

(5) 区における自立支援協議会や、鶴見区高齢者虐待防止連絡会に参加しました。また、包括3職種、地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの各連絡会に参加し、そこで得た情報やネットワークを担当エリアでの取組みに活かしました。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

(1) 高齢者の為の通年の自主事業として体操・カラオケ・健康麻雀・会食会・手芸の会を実施し毎回定員以上の申し込みがあり、また単発の自主事業として、お楽しみ演芸館を年3回開催し高齢者同士の交流の場や介護予防に役立っています。障がい児・者支援として、ハンドベルを演奏する会(通年)や個別支援級の保護者の交流会や東部療育センターのワーカーによる勉強会、矢向地区でのポッチャ育成選手と障がい者施設管理者講義による障がい理解講座、江ヶ崎地区での発達障がい理解講座を開催しました。子育て支援として、子育てサロンやママのためのエアロビクス(保育付き)を通年で実施し、夏休みには地区センターと共催して夏休みこども広場を開催しました。事業の実施にあたっては、ボランティアグループのマロニエや調理ボランティアグループ、ヘルスマイト、喫茶ボランティア、手芸ボランティア講師、楽器演奏グループ、障がい児者の余暇支援団体、地区福祉協議会、保健活動推進委員、子育てサークルとちのきつず、史季の郷など地域グループが協力してくれました。

(2) 地域ニーズを反映した事業として、「朝のヨガ」、「昭和の寺小屋」を実施しました。「朝のヨガ」は定員以上の申し込みがあり、キャンセル待ちの状況です。「昭和の寺小屋」は出張講座も実施し、次年度からは通年の事業として実施する予定です。

(3) 参加者の方々には、参加初回時や事業のアンケート回答時にそれぞれの事業の目的やケアプラザの役割等を明示、周知し、福祉保健の推進につなげました。

(4) 通年の事業についてはボランティアメンバーを含めた連絡会議や振り返りを行いました。また単発の事業ではボランティアとともに企画、打ち合わせ運営することが出来、積極的に参加するボランティアや新たなボランティアが増えました。

(5) ケアプラザの自主事業から発展し自主化した「歌声喫茶ふるさと」「健康体操」「趣味の会(手芸)」「みやびの会(百人一首)」「やつみ会(紙芝居)」「錬功(太極拳)」などの自主活動サークルのために体験会の開催やチラシ作成等を支援し円滑に継続活動できました。また「ポッチャ」は地域の保健活動推進委員が運営することになり、後方支援しました。

(6) 障がい児・者の余暇支援を考える会の「ひまわりの会」の余暇活動支援や「鉄道クラブ」(鉄道好きな障がい児親子の団体)から依頼された勉強会の講師調整、勉強会の開催など、障がい児親子の活動を支援しました。

(7) 自主事業を通して捉えた地域の課題としてケアプラザから離れた地域に住んでいるために事業に参加できない高齢者のための交流機会として出張事業の実施や地域活動への出席、新たな事業参加者開拓のために体験会の開催や周知活動など、町内会、地区社会福祉協議会をはじめとする地域の諸機関や学校等の関係機関、および地域包括、生活支援コーディネーターと共有し、解決に向けて協力しました。

(8) 比較的利用率の低い夜間帯に「木曜ヨガ」「金曜ヨガ」を開催、また矢向駅に近いことから、これまでケアプラザをほとんど利用していない活動団体への貸館事業を勧めました。

(9) 包括や生活支援コーディネーターと共同して、小学校での福祉授業「ケアプラザってどんなところ?高齢者と会う前に知っておこう、考えよう」やデイサービスでの交流会、音楽会、中学校での「認知症サポーター養成講座」の開催、地域への出張事業「昭和の寺小屋」や出張講座「障がい理解講座」を行ないました。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

(1) 各登録団体の「地域のために何かしたい」という気持ちを真摯に受け止め、自主事業でのボランティア、地域の高齢者施設でのボランティア、地域の障がい児へのボランティア等をボランティア希望者に積極的に声かけし、活動につなげました。

(2) ケアプラザ主催の事業では、ボランティアと一緒に企画し、当日運営まで担当してもらい、ボランティア活躍の場を広げました。

(3) デイサービス部門と連携し、約25団体がデイサービスでのレクリエーションとして、日ごろの成果を発表しています。またデイサービスでのお花見や初詣時での見守りボランティアとして地域のボランティアが活動しています。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

(1) ケアプラザへのボランティア登録は個人・団体があり、活動が多く、内容も多岐にわたっています。子育て事業や障がい児・者団体事業(自主サークルも含む)等で必要なボランティアは計画的にお願いし、継続できるように支援し、信頼関係ができています。

ボランティア募集に関しては、ウォーキングポイントリーダー周辺にチラシを置いて、来所時に個別に声をかけるなど新たなボランティアの発掘に努めました。また、新たにボランティア希望で来所された方には、「できる時 できる範囲で 無理せずに」を合言葉に、細やかに特技や希望等を聞き取り、ケアプラザ、デイサービススタッフとも共有しました。ボランティアを開始しても、常に声かけを行いボランティア活動が継続できるよう支援しました。

(2) 地域の高齢者施設や地域からのボランティア依頼については、矢向・江ヶ崎内で活動できる自主サークル団体リストを作成し、コーディネートしていきました。区社会福祉協議会からのボランティア依頼には地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターが窓口となり、地域の民生委員等と相談し、コーディネートできました。

(3) 年に1回、ボランティア個人・団体の交流会を「ボランティア交流・感謝会」として2月に実施して、日頃の労を労うと同時に、各団体の活動内容を紹介し情報交換の場としました。事業後の振り返りやインストラクター会議を開催し、運営者としてボランティアが活躍できるようにしました。学生のボランティアにはボランティア中の不安解消のために積極的に声をかけました。

(4) よこはまシニアポイントの周知を行い、ボランティア活動に興味を持ってもらえるように、登録研修会を開催し、登録ボランティアを増やしました。ボランティア団体への研修会については次年度実施を検討しています。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

(1) 情報収集

ア、協会で作成した地域アセスメントシートを用い、5職種や区の担当者とも協働しながら、地域情報を共有しました。また必要に応じて、「矢向あいねっと推進委員会」や「江ヶ崎・あいねっと推進協議会」等でも情報を提供、共有しました。

イ、各職種の連絡会や研修会などに積極的に参加し、福祉保健に関する様々な情報や地域の社会資源などについて、常に最新の情報を収集するよう努めました。

ウ、地域の夏祭りや餅つきなどのイベント、毎月行なわれている子育て広場やサロンに参加するなど地域の方の声を積極的に聞き、情報収集を行いました。

(2) 情報提供

ア、ケアプラザの通年の事業や特別プログラムは、その都度ポスターを作り、館内の見やすい場所に掲示し、他の自主事業等で周知しました。また、ケアプラザを利用されている貸館利用登録団体の活動状況や福祉保健に関する様々な事業の情報も来館者に積極的に提供しました。

イ、地域の方に向けた広報紙を毎月作成し、事業やボランティア団体に関する情報の発信と、開催された事業の報告を掲載しました。広報紙は地域内で回覧し、同時に主な事業を紹介するポスターを、地域内全部の掲示板に毎月掲示しました。

ウ、ホームページを随時更新し、若い世代の方や、多忙な方などにも活用していただけるよう貸室の予約状況や広報紙など、多くの方に矢向地域ケアプラザの情報を提供しました。

エ、矢向地区のあいねっと活動に関する情報紙「アロー通信」を年間4回発行し、「矢向あいねっと推進委員会」の活動予定や報告等を行い、地域の方々に広く地域福祉保健計画を周知しました。また、「アロー通信」と同時に矢向地区社会福祉協議会が発行する「やこう news」の編集に毎月参加し、地域活動等の情報を収集しました。

オ、「とちのきっず」のメンバーと協働で子育て世代向けイベントの開催し、子育てに関する情報を提供する場としました。子育ての相談があった場合には区の担当保健師にも相談し、必要な情報を提供するようにしました。

カ、貸館利用登録団体の情報ファイルを随時更新し、最新の情報提供を行いました。

キ、貸館利用登録団体の活動を地域に周知するために、「体験会」や「発表会」、活動チラシの掲示等を行い、各団体の活動の周知、各団体への参加者の増加、団体間の親睦・交流を支援しました。

ク、館内の掲示等でよこはまウォーキングポイント事業を地域に周知し、リーダーの利用で来所の際に、様々な世代が地域の福祉保健情報を得られるようにしました。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

(1) 地域アセスメントシートは5職種がそれぞれの視点で記入し、その上で地域の課題解決に向けた取組を全員で検討し、今年度の事業展開に生かしました。また、毎月実施する5職種会議や、区・包括連絡会、所内会議において生活支援体制整備事業の進捗状況を報告し、取組みについて共有しました。また、老人クラブの茶話会や行事には包括職員やデイサービス生活相談員も一緒に参加し、ミニ講座や体操を行いました。

(2) 昨年度、区内生活支援コーディネーターで作成したケアマネジャー向けの「地域活動サービスリスト」を活用し、地域のインフォーマルサービス情報についての問合せに対応しました。

(3) 第1層コーディネーターと適宜打合せを行って地域の支援方針について検討し、計画的に取り組みました。特に、通所型サービスBの立上げ支援においては、活動団体への説明や、打合せ等への出席を連携して行いました。また、老人クラブの活動支援においては、区役所の地区担当保健師に企画の段階から入ってもらい「友愛活動勉強会」を実施しました。

(4) 毎月開催される区内生活支援コーディネーターの連絡会にて、それぞれのエリアにおける事業の進捗状況を報告し、情報共有しました。今年度は講師の紹介や、活動の見学等を連携して行いました。

(5) 横浜市福祉サービス協会（以下、協会）内20ケアプラザの生活支援コーディネーターが集まり、研修や情報交換等を行う専門職会議を年4回実施しました。今年度は担当副所長として会議の企画・運営を行い、研修や記録様式の統一等を行いました。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

（１）地域アセスメントシートを各町別に作成し、それぞれの強みや課題等を把握し、その上で目標を設定して計画的に地域支援に取り組みました。また、生活支援体制整備事業の地域支援記録を入力することで、町別や活動別に関わりを量的に見えるようにしました。

（２）地域における住民主体の活動を横浜市の地域活動サービスリスト AyamU に掲載するため、以前収集した地区センター、コミュニティハウス等で行われている地域活動の情報を更新しました。

（３）「史季の郷」や老人クラブの活動支援を行う中で、ケアプラザ以外の場所で地域活動を行う住民とのつながりができ、そこから地域のニーズを把握することができました。今年度は「町内会館が使いづらい」という声から、ケアプラザ事業「昭和のてらこや」を矢向４丁目にある最願寺へ出張して実施しました。当日は４丁目老人クラブの皆さんにも参加していただき、最願寺が地域活動等で利用できることを伝えました。

(3) 連携・協議の場

（１）配食ボランティア「キッチンほのぼの」の活動を活性化するため、配食の利用者を増やす取り組みについてメンバーと話し合い、チラシを作り直しました。老人クラブの集まりやケアプラザ事業等でPRした結果１５名前後だった利用者が２０名前後へ増えました。

（２）平成２８年度の地域ケア会議で取り上げた「大型マンションでの高齢者の見守り」について、会議に参加したマンション管理人とマンション内でのサロン立上げについて協議してきました。今年度はマンション理事会のメンバーとも話し合いを行って、シニア層向けのイベントを企画しました。（実施は次年度以降に延期）

（３）平成２８年度より実施している老人クラブ「友愛活動勉強会」を今年度第１回目は「民生委員との交流会」として実施。企画段階から地区民児協会長にも参加してもらい、内容等を一緒に検討しました。この取り組みは９月に開催された区老連の友愛活動研修にて発表しています。また、第２回勉強会は「地区全体での居場所・たまり場づくり」として３月に実施し、民生委員にも参加してもらいました。

（４）通所型サービスＢの立上げについて、汐田総合病院の職員等、関係者と毎月話し合いの場を設け、活動の方向性について検討してきました。今年度６月～８月にお試しプログラムを実施し、１０月以降、通所型サービスＢとして本格始動しています。

（５）通所型サービスＢの申請について「史季の郷」の運営委員、ボランティアメンバーと検討しました。準備期間が短く、サービスＢの申請は見送りましたが“つるみ地域のつながり応援事業”の補助金を利用して、高齢者の居場所としての活動を次年度から開始する予定です。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

ケアプラザ事業「憩いの部屋」で実施している健康麻雀へ川崎市民の参加者が多いことから、幸区社協、近隣の地域包括支援センターに相談し、昨年見学した「塚越の陽だまり」の活用等を検討しました。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

(1) 「とっちーホルダー」の登録（登録数701件平成30年12月時点）や、ケアプラザ事業、元気づくりステーション等への参加を通じて、元気な時からケアプラザとつながりを持ち、必要時にスムーズな支援が開始できるようにしました。

(2) 「とっちーホルダー」や「あんしんカード」の活用により、警察署、消防署や医療機関等とのネットワーク構築や連携を強化しました。今年度は「とっちーホルダー」をきっかけとした緊急対応等はありませんでした。

(3) 矢向、江ヶ崎両地区のあいねっとを通じて、地域の関係団体との連携を密にし、地域課題の解決に向けて協働しました。特に「黄色いリボン」運動については防災訓練や矢向小炊き出しの会等で啓発活動を行い、地域における災害時の取組みについて広く住民に周知しました。また、昨年に続いて開催した矢向あいねっと地区フォーラムでは「孤立しないまち」をテーマに普段共に活動していないような子ども、障がい、高齢者の枠を超えたグルーピングをして、取組みの発表、グループワークを行い、地域で活動する幅広い世代の横のつながりを作ることができました。

(4) エリア内の民生委員・ケアマネジャー等の連絡会を平成31年2月に実施し、「24時間在宅生活を支えるには」という表題にて、定期巡回随時訪問介護看護と小規模多機能型居宅介護のサービスについて事例をもとに紹介しました。また、民生委員とケアマネジャーが日頃から連携することができるよう、情報交換の時間も設けました。

汐田総合病院を中心に矢向、鶴見市場エリアの事業所で立ち上げた「川のまちエリア会議」では、医療、福祉、地域の連携体制を構築し、地域の見守りの輪を広げる取組みとして認知症サポーター養成講座、詐欺被害防止の勉強会を実施しました。

(5) 「つばさねっと」後方支援や他ケアプラザ等との共催事業を通じて研修会を数回実施し、区域での事業所とのネットワーク構築に努めました。例年続けている「MSWとの連絡会」「多職種連携連絡会」は双方とも毎回100名近くの参加があり、特に今年度はACP（アドバンスケアプランニング）について様々な話をしました。

②実態把握

(1) 相談件数や相談内容について分析した結果、身寄りのない方等について民生委員や医療機関からの相談が増えており、成年後見制度についての説明をする機会が多かった為、地域住民向けに成年後見制度の普及啓発の為の講座を実施しました。

(2) 介護サービス等の最新情報や、地域のインフォーマルサービスの情報を収集・整理し、適宜更新を行いました。

(3) 認知症サポーター養成講座を実施した際にアンケートを取ったところ「地域で認知症カフェをやりたい」「包括の役割について知りたい」等の意見を収集することができました。

(4) 「とっちーホルダー」の更新時に生活状況を確認しました。特に1人暮らしの方やサービスに繋がっていない方には必要な情報提供を行いました。

(5) 医療機関やケアマネジャーとのネットワークを通して情報収集を行い、地域のニーズ把握に努めました。主任ケアマネジャーが毎月「とちのき包括だより」を発行し、エリア内事業所や委託先事業所約15ヶ所を訪問し配布しました。訪問時にケアマネジャーの話聞くことで地域のケアマネジャーが抱える課題の把握に繋がりました。エリア内の小規模多機能2ヶ所も訪問し、利用状況や気になる方がいないかどうか等の情報交換をしました。

③総合相談支援

(1) 地域包括支援センターの機能について、地域の方々にとってイメージしやすく、親しみを感じていただけるよう「福祉総合相談窓口 とちのき」という呼称とし、高齢者のみならず、子育て世代や障がい者など様々な相談に対応しました。

(2) 地域の集まりや行事へ積極的に参加し「福祉総合相談窓口 とちのき」(地域包括支援センター)の相談機能や役割についての周知活動を行いました。その結果、老人クラブの茶話会等で介護保険サービスの利用等の個別の相談を受ける機会が増えました。

(3) 毎月発行するケアプラザ広報紙に「介護なんでも相談室」や「認知症サポーター養成講座」等事業の報告を掲載し、地域包括支援センターの機能や役割について周知しました。

(4) 近隣の薬局や診療所等に配布している、「福祉総合相談窓口 とちのき」(地域包括支援センター)のパンフレットをエリア内の薬局12ヶ所へ再度配布の確認を行いました。(残念ながら1か所の薬局はパンフレットを置かせていただけませんでした。)お薬を取りに来られる方に「相談はケアプラザに」と声を掛けていただくようお願いしました。

(5) ケアプラザから遠い地域においては、元気づくりステーション等のサロンに包括職員が定期的に参加することで相談の機会を確保しました。また、元気づくりステーションに合わせて、出張相談会を開催し、情報提供や個別相談に対応しました。

(6) 高齢者からの相談に関しては、家族や地域の状況も踏まえ、3職種が連携し、迅速に課題解決に向けての支援を行いました。また、必要に応じてサービス事業者や医療機関、専門機関等へと繋がります。困難ケースの対応は区役所へ相談、連携して行いました。

(7) サービス導入が難しく支援が進まないケースなどはおおむね3ヶ月ごともしくは適宜、民生委員、区役所等と協力して電話や訪問による状況確認を行いながら継続的にフォローしました。

(8) 介護者向けの相談会として「介護なんでも相談室」を毎月開催しました。今年度は町内会館等をお借りした出張相談会を、昨年度より回数を増やして実施しました。また、紙おむつの使い方等、介護者向けのミニ講座も開催し情報提供を行いました。

(2) 権利擁護業務

①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

(1) 支援の必要な方やそのご家族などに対しては、区役所や社会福祉協議会、その他専門職と連携しながら成年後見制度や手続きの流れを説明しました。

(2) 成年後見制度普及のため、コスモス成年後見サポートセンターへ講師を依頼し、地域の方向けに成年後見制度についての講座を開催しました。また、成年後見制度についての相談があった時には、必要に応じて専門職による無料相談会を活用し、ご紹介するなどして関係機関に繋がりました。

(3) 医療機関や民生委員などから連絡をもらい、身寄りのない方等の相談を受けることが増えた為、成年後見制度やあんしんセンターの利用などについて、訪問して制度の説明を行いました。

(4) 消費者被害防止のため、ケアプラザで行われている事業の際に、見守り情報から地域で起きている詐欺被害の現状について情報提供を行い、注意を呼びかけました。

②高齢者虐待への対応

(1) 医療機関、サービス事業所、民生委員児童委員協議会、地域の方々との関わりの中で、セルフネグレクトも含め、虐待になりうるケースがあれば早期に区と情報共有し、介護保険申請やサービス調整の支援を行いました。

(2) 総合相談の際に不適切なケアや高齢者虐待が疑われる場合は、早期に区と情報共有し、事実確認に努め、早期に対応し、ケアマネジャーと同行訪問するなどして解決の為、支援を行いました。

(3) 介護者が孤立しないよう、毎月開催している「介護なんでも相談室」にて介護者向けの出張相談会や茶話会を定期的で開催し、日々の介護で感じているストレスや悩みを話し合い、制度やサービスに関する情報交換ができる場を提供しました。人数は少人数ではあるものの、その後のご相談に繋がったり、矢向地域ケアプラザで行っている事業等の情報提供が出来たりしている為、次年度も定期的で開催を検討していきます。

(4) サービスを利用せず、家族のみで介護している世帯などには、介護なんでも相談室など、介護に関する情報提供を行える場所の紹介を積極的に行いました。

(5) 区内の地域包括支援センター社会福祉士と協力し、啓発活動のツールとして、リーフレットと講座で使用するパワーポイントの資料を作成しました。今後、各ケアプラザでの講座等で活用していきます。

(6) 広報紙などを通じて、地域の方に向け、高齢者虐待防止のための啓発活動を行いました。また、気になることは些細なことでも気軽に「福祉総合相談窓口 とちのき」（地域包括支援センター）に相談していただけるよう、関係機関（民生委員、老人クラブ等）の会議に出席するなどし、呼びかけるよう心がけました。

③認知症

(1) 地域の方々が認知症について理解を深め、地域で支えていけるよう、「認知症サポーター養成講座」を定期的で開催しました。矢向中学校の福祉学習の一環としても講座を開催し、子ども達にも地域の一人として認知症の理解を深めて頂けるよう呼びかけました。また、地域で活動するキャラバンメイトのステップアップを目的に「アロマテラピー」の勉強会を実施しました。3月には「スリーA」講座を、新鶴見ホームと江ヶ崎地区社協と共催で開催しました。各講座開催時にはキャラバンメイト連絡会を開催し、打合せを行うとともに、それぞれの活動報告や情報交換を行いました。

(2) 気になる高齢者がいれば気軽に声をかけていただくよう、認知症への気づきの視点や、認知症の相談窓口が「福祉総合相談窓口 とちのき」（地域包括支援センター）であることを認知症サポーター養成講座の際等に周知しました。

(3) 認知症の方を地域で見守るツールとして「とっちーホルダー」や鶴見区SOSネットワーク「わになるネット」を広く地域へ周知しました。今年度から運用された「見守りシール事業」については民生委員からの依頼により民児協で説明しました。

(4) エリア内における認知症カフェ（新鶴見ホーム、汐田総合病院）の開催を、介護者等に情報提供しました。新鶴見ホームで開催している認知症カフェには、できる限り参加し、隣接している駒岡地域ケアプラザと協働して活動を支援しました。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

(1) 地域のネットワーク構築のため、民生委員児童委員協議会の定例会や地域の行事、民生委員主催の一人暮らしの食事会、連合主催の敬老会などに参加しました。一人暮らしの方に対して「とっちーホルダー」の登録につなげ、見守りの強化となりました。個別ケースについては必要に応じて、民生委員の相談を受け、情報共有をすることができました。

(2) 民生委員・ケアマネジャー連絡会は民生委員からの要望を受け「24時間在宅を支えるためには」をテーマとして31年2月に開催しました。また、前年度のアンケート結果を参考に、民生委員とケアマネジャーが情報交換できる時間を例年より多く設けました。

(3) 地域全体が連携し、住民が安心して暮らせるよう、両地区のあいねっとの活動や「とっちーホルダー」の活用に取り組みました。また、これらの取り組みの内容が地域全体に浸透するよう、広報紙や、民生委員、老人クラブ等の地域の会合等で周知しました。ケアマネジャーやサービス事業所、医療機関等へも問合せ等に応じて適宜情報提供をしました。

(4) 地域内のインフォーマルサービスや介護保険情報を収集・整理し、誰でも閲覧できるようにしました。今後はさらに充実に努めていきます。

(5) 地域の医療機関、エリア内12ヶ所の薬局を改めて訪問し、「福祉総合相談窓口 とちのき」(地域包括支援センター)のパンフレットの設置依頼を行い、顔の見える関係作りに努めました。パンフレットを設置することで、医療機関や薬局でのご相談を「福祉総合相談窓口 とちのき」(地域包括支援センター)に繋げるツールとして活用していただきます。

(6) 「とちのき包括だより」を毎月発行し、事業所約15か所を訪問して直接顔を見てお渡ししています。「とちのき包括だより」にはケアプラザ事業や地域情報等も盛り込み、ケアマネジャーやサービス事業所が地域と連携していくためのツールとしました。

②医療・介護の連携推進支援

(1) 鶴見区医師会主催等によるケアマネジャーや専門職も加わった勉強会や支援団体であるつばさねっとの研修会に参加し情報共有を積極的に行なうことができました。

(2) MSW等医療機関関係者や訪問看護事業者とケアマネジャーとの連絡会に参加しファシリテーターをすることで、MSWが日頃ケアマネジャーに連絡しようかどうかどうしようか悩む原因が関係性の薄さによるものが大きいということを把握しました。また、看護師の視点の大切さを参加者全員で学ぶことができました。入退院時に使用する横浜市医療局作成のサポートマップや、ACP(アドバンスケアプランニング)についても情報共有、意見交換することができました。さらに、急性期病院からの転院が多いリハ病院などはケアマネジャーから直接情報提供が無いので在宅での情報量が少なく、更なる連携が必要と思われました。今後も連携しやすい関係づくりを支援していきます。

(3) 区内包括と医療機関との共催で作成した「医療機関一覧」の更新を行いました。隣接する川崎市の大きな病院の情報も含め、今年度は賛同してくれる病院が増えました。

(4) エリア内の医療機関等に「とちのき包括だより」持参し役割の周知をすることができました。

(5) ケアプラザ協力医の協力のもと、ケアマネジャー交流会を実施しました。普段ゆっくり話す機会の無い医師と、一般的なことから“イエローノート”の情報提供までしていただき、新人から経験豊富な方まで大変中身のある交流会ができました。

(6) 汐田総合病院を中心に立ち上げた「川のまちエリア会議」では、地域の方を含め、地域課題の解決に向けた連携体制の構築について検討しています。平成30年度は勉強会

に参加した関係機関へ「おせっかいがあたたかい」という見守りステッカーの配布を行いました。

(7) ケアプラザ事業として済生会東部病院のがん看護専門看護師を講師に招き「がんと診断された患者さんが在宅で過ごすには何ができるか」という表題にて研修を実施しました。MSW や退院支援看護師とは異なる専門看護師の役割について学ぶことができました。また、退院後もがんに対しての受け入れができない患者さんには、ケアマネジャーからの情報提供により「再度“心のフォロー”をしていく」というお言葉をいただき、改めて連携の大切さが分かりました。

③ケアマネジャー支援

(1) 「居宅介護支援事業所・サービス事業所等連絡会」を開催し、介護保険制度の理解、ケアプラン点検、良いプランの作り方等の勉強を通して、参加したケアマネジャー等がより質の高い援助ができるよう支援しました。

(2) 「とちのき包括だより」を毎月発行し、エリア内居宅事業所5か所、予防支援委託をお願いしているエリア外事業所約10か所を訪問することにより、ケアマネジャーが相談しやすいよう関係づくりに努めました。実際に会って話をする中で、勉強会の案内や、インフォーマルサービスの情報提供、また、実際に直面している問題の解決方法をアドバイスすることができました。

(3) ケアマネジャーからの相談を随時受けるとともに、対応の難しい事例については、家族との連絡調整や、行政機関を含めたカンファレンス開催の働きかけを行い、チームでの支援を行いました。

(4) 区と区内地域包括支援センター合同で新任就労ケアマネジャーの研修を行いました。新人ケアマネジャーへ向け、ケアプラン作成、法令知識の向上、会話術等様々なアドバイスをを行いました。

(5) スーパーバイザーを招いた事例検討会を年4回開催し、ケアマネジャー個人のスキルアップや、ケアマネジャー同士のつながりを作ることを支援しました。

(6) 鶴見事業者連絡会「つばさねっと」へ参加し、企画や運営等についての助言を行い依頼講師のアドバイスや、会の活性化が図れるよう支援しました。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

(1) 汐田総合病院を中心に、隣接した矢向・江ヶ崎地区、鶴見市場地区の医療、福祉施設、介護サービス事業所、矢向・鶴見市場両地域包括支援センターで構成し、医療、福祉の現状をお互いに理解しつつ、より地域に根差した地域包括ケアシステムの構築を図れるよう支援しました。

(2) 地域ケア会議は年間計画を立て予定通り実施しています。今年度の個別レベル地域ケア会議は、「地域との関わりが希薄な方の見守り」～高齢の親を介護する子供たち～というテーマで3回開催し、多職種（民生委員、地域住民関係者、薬局、保健医療福祉関係者等）で意見交換を行い、親亡き後の子供たちが地域とどう関わっていくのか？ということが地域全体の課題であることを共有しました。包括レベルでの地域ケア会議では「地域支え合いマップ」の作成により、親世代との同居が多いことや、大型マンションを含めた集合住宅に住む高齢者の生活実態が把握しづらいということ、地域に共通する課題として可視化することができました。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- (1) 新制度の内容を踏まえ、ご本人はもちろん、ご家族にも自立支援のためのサービス利用であることを丁寧に説明するよう努めました。また、介護保険等の公的なサービスのみならず、元気づくりステーション事業やケアプラザ事業等の紹介を行うよう心がけました。また、地域のボランティアや民生委員による「食事会」等のインフォーマルサービスについても適宜情報提供を行いました。
- (2) 委託先のケアマネジャーに対し、サービス担当者会議等で、自立支援の視点に基づいた適切なケアマネジメントができるよう助言に努めました。
- (3) 事業対象者になり得る方に対して、委託先のケアマネジャー等と更新時現状を確認し、移行可能かどうかを検討することに努めました。
- (4) 主任ケアマネジャーが主体となり、包括で委託している事業所を中心に、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務（介護予防・日常生活支援総合事業）に関して、「介護予防ケアプランあるある」と題し事例を交えて勉強会を行いました。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- (1) 介護予防事業では、上半期、矢向地区において介護予防（ロコモ予防・口腔機能向上・栄養改善・認知症予防）に関する講座を3回コースで開催しました。矢向地区で高齢化率が最も高い六丁目の町内会館を会場に設定することで、足腰が弱い高齢の方々も参加することができ、介護予防の必要性を理解し、自発的に介護予防に取り組むきっかけとなりました。下半期は同じ3回コースを、ケアプラザから遠い江ヶ崎町、矢向1丁目の方が参加しやすいよう、新鶴見小学校コミュニティハウスを会場にお借りして開催しました。
- (2) 地域の既存の関係団体やボランティアグループが継続的な活動ができるよう、適宜活動に参加しました。参加者との何気ない会話から、必要な情報提供を行うとともに、「活動に参加することが介護予防につながっている」ことについての周知に努めました。
- また、自主化したサークルの活動にも適宜参加し、活動の継続支援と、参加者への介護予防についての意識付けを行いました。（ノルディックウォーキング：新規参加者がある場合にポールの使い方等を指導する等、活動のサポートを行いました。いきいきクラブ：以前親の介護をしていた男性が地域とのつながりを持てるよう参加を促しました。）
- (3) エリア内に3か所立ち上がった元気づくりステーションは、活動することが介護予防や仲間づくりにつながっていることに参加者自身が気づき、自主的に運営することができています。今年度は地区担当保健師が、リハビリ派遣による口腔機能向上や栄養改善等のミニ講座を開催したことで、通いの場に通うことや講座で聞いた事が介護予防につながることを再認識できる機会となりました。さらに、参加者が周囲の高齢者へ介護予防の大切さを普及できるよう声掛け、支援に努めてきました。また、今年度初めての取り組みとして、3ヶ所の元気づくりステーションの支援者同士が情報交換できる機会を設けました。
- (4) 地域の行事等への参加が介護予防につながることを、民生委員主催「おひとり暮らしの食事会」等の機会を利用して地域の高齢者や支援者へ伝えました。また、現在の生活の中で取り組んでいることが介護予防につながっていることを、各事業や住民との会話等、折に触れ伝えるよう努めました。
- (5) 区役所のこども家庭支援課と協働し、元気づくりステーションの場を活用して、子育て世代との世代間交流会を開催しました。平成30年度は、これまでの2ヶ所に加え、エリア内3ヶ所の元気づくりステーション全てで実施することができました。今年度初めて開催したわかたけさわやかクラブでは、普段ポッチャ等の運動を中心に活動しているため、次年度は子どもの参加年齢を上げ、一緒に遊べるような内容を検討する必要があります。
- (6) 今年度、協力医が変わり「介護なんでも相談室」に年2回（前半：協力医による健

康相談会、後半：茶話会) 参加していただきました。来年度は季節ごとのワンポイントア
ドバイスのようなミニ講話を検討予定です。

5 その他

施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

ケアプラザは高齢者、障がい児・者、乳幼児等、心身の状態が弱い方も含めて、地域の様々な方が利用されます。そのため安全確保を最優先とするとともに、常に「地域の皆様が快適に安心して利用できるよう施設・設備の安全と清潔を確保する」ことに最善の注意を払いました。

合築施設として館内他施設の管理者とも施設長会議等で協議し、地域の皆様に快適・安全に利用していただけるような施設・設備の保守管理に努めています。なお、定期点検は専門業者へ委託しました。

(1) 保守点検

設備総合巡視、空調設備、消防設備、エレベーター・自動ドア、機械警備、冷暖房機器、ボイラー、自家用電気工作物、自動制御盤等の保守点検を定期的に行いました。

(2) 施設清掃・整頓

施設の清掃については、日常的に行って清潔を保持していくとともに、空調のフィルター清掃等も定期的に行い、空気環境の清浄度を維持、向上に努めました。また、車椅子や杖歩行の方にも安全に利用していただくために、通路に物を置かない等、安全面に配慮しました。

(3) 衛生管理

建築物環境衛生管理、空気環境測定、簡易水質検査、害虫駆除等を定期的に行いました。特に調理室は、調理室専用の履物を用意するなど、衛生管理には今後も万全を期していきます。

また、館内入口や洗面所に手指消毒液を設置するなど感染症予防にも注意を払い、手洗い、うがいについて職員は徹底し、お客様に対しての呼びかけもポスター等で行いました。さらに感染症発生時にも職員が迅速、的確に対処できるよう研修や訓練、対応時に使用する物品の確認を行いました。

(4) 緑化の管理

地域の方々とともに、敷地内の花壇の手入れをするなど、緑化の推進に努めました。

(5) 改善・改修

定期点検や日常管理で発見された不備は、適切・迅速に対応し、利用されるお客様が安心して、また安全にご利用いただけるよう保守管理を行いました。建物の老朽化に伴う改修については、区と協議を行い適切に対応しました。

(2) 効率的な運営への取組について

(1) 組織的な取組

ア、指定管理の運営経費が軽減されるよう、組織的に取り組み、全スタッフへコスト意識を徹底させるとともに、市内中小企業への優先発注も踏まえつつ、建物管理・保守、清掃等の委託業者の選定、電子入札等を実施し、コストを可能な限り低額に抑えました。

イ、横浜市福祉サービス協会（以下、協会）が受託している他ケアプラザとの合同による車両リースの一括入札や、消耗品の共同購入などにより、経費節減を図りました。

ウ、超過勤務の適正管理を徹底することで、人件費の節減を図りました。

(2) 事務の効率化

ケアプラザの労務、経理等の事務処理に関しては、協会本部と業務や役割の分担を図りながら、事務の効率化に努めました。

(3) 苦情受付体制について

(1) 要望・苦情への対応

協会で「苦情解決規則」を定めており、これに基づきケアプラザにおいても苦情受付担当者、苦情解決責任者を設置しています。ご利用の皆様からのご意見、ご要望等に対しては、可能な限りその場で解決を図る等、迅速に対応しました。また、苦情があった場合には真摯に受け止め、原因・事実関係を明らかにし、対策を講じて再発防止に努めます。

(2) 第三者委員会の設置

公正・中立な立場から斡旋、調整を行う第三者委員を設置し、適切な苦情解決に向けての体制を整備しました。

(3) 「ご意見箱」の設置

ケアプラザでは「ご意見箱」をエントランス、プラザロビー、デイルームに設置し、いつでもどなたからでも（匿名でも）ご意見・ご要望などをお受けできるようにしました。

(4) 市・区への報告

必要に応じて、市や区へお客様からの要望やケアプラザが受けた苦情についての報告を行いました。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

(1) マニュアル策定と訓練

ア、地震・火災等の災害時に速やかに対応できるよう、防災対応マニュアル・消防計画等を策定しました。さらに、地震等の大規模災害発生時にサービスを必要とするお客様に可能な限り迅速的確に対応するため、協会独自に全事業所の事業継続計画（BCP）を整備しました。地震・火災等の災害時に適切な対応ができるよう、職場訓練を随時実施しました。

イ、合築されている地区センター及び市営第二住宅と、年2回合同消防訓練を行いました。訓練時は日頃ケアプラザを利用される方や近隣住民の方にも適宜参加していただき、被災時に職員が適切な対応をとれるように努めました。さらに、実際に災害が起きた場合の協力体制や課題について検討しました。今後も、職員間で予め役割を取り決め、実際の災害発生時に対応できるよう実践的な訓練を行っていきます。

(2) 災害時の近隣との協力体制

各地域防災拠点、各自治会の防災訓練に参加し、職員と地域との連携・協力体制を整えました。また、協会では平成18年1月に横浜市と災害時相互援助協定を締結しており、災害ボランティアヘルパーとして援助可能なボランティアを有しており、今後も継続していきます。

(3) 特別避難場所（福祉避難場所）の体制

ア、区と特別避難場所の協定を結んでいるため、応急備蓄物資の数量や保管状態の確認を行い、災害時に有効に機能するための体制づくりに努めました。協会独自にも物資の備蓄を行っており、災害発生時に備えています。特別避難所の役割を広く地域住民に周知するために、地域の総合防災訓練や地域行事等に参加し、広報しました。また、年に一度、鶴見区災害医療訓練に参加し（平成29年度は新鶴見ホームでの訓練を見学）区内医療機関や関係団体等とも協力し大規模災害に備えています。

イ、大規模災害等における地域の特別避難場所として迅速、的確に機能するよう協会では事業所ごとに事業継続計画（BCP）を作成し、災害時への備えを強化しました。また、災害応急備蓄物資についても計画的に整備しました。

(4) 日常点検と対応準備

ア、設備の法定点検や、チェック表とマニュアルによる日常点検を行うとともに、急病人発生時に適切な対応ができるよう、職員・スタッフを対象としたAED操作方法を含む「救急救命研修」「緊急時対応研修」を定期的を実施しました。

イ、緊急事態となった場合には、消防・警察への通報等の緊急対応を行うとともに、区役所等の関係機関に連絡し、適切な対応を行いました。

ウ、日中は職員が定期的に巡回を行い、夜間は館内の安全を確認後、機械警備をしています。また、設備の保守点検や備品の管理を徹底し、ご利用いただく方の安全に努めました。

エ、地域ケアプラザ周辺の住民の防犯のため、地区センターと協力し、終電の時間までプラザ建物の周りの照明を点灯しました。

(5) 事故防止への取組について

- (1) 事故発生時には再発防止に向け、迅速に状況分析や原因究明を行いました。
- (2) 再発防止に向けた対策を検討し、改善等を実施するとともに、市・区・協会本部へ報告しました。
- (3) 通所介護などのサービス提供においては、朝・夕のミーティングや全体会議で報告・共有し、職員全員に周知・徹底をしました。また、緊急時に適切な対応ができるよう、事例に基づく実践的な研修を行いました。
- (4) ヒヤリハット発生時にも報告書を必ず作成し、全体で共有するとともに、協会ケアプラザ所長会等を通じて事故の事例検討を行いました。
- (5) 通所介護事業、委託事業を問わず、事故やヒヤリハットがあった場合は、検証や事故防止の対策を行い、その情報を所内会議等で、全職員で共有しています。職員の危機管理意識を高め、同じことが起きないように周知徹底しました。
- (6) 協会本部のサービス向上委員会で、事業所（介護事務所、老人ホーム等）でのヒヤリハット事例を検証して、事故発生防止に努めました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

ケアプラザは、地域の様々な方が利用されており、個人情報を取り扱う機会が多いため、個人情報の取り扱いには具体的な取り扱いマニュアルを定め、全職員に徹底し、遵守するよう努めました。

(1) 個人情報保護規程の策定

協会では「個人情報保護規程」を定めています。各ケアプラザでは個人情報の管理に関する責任者と担当者を定め、管理体制と責任を明確にしました。

(2) 研修

ア、全職員に対し、年1回「個人情報の取り扱いについて」の研修を実施し、報告書を区に提出するほか、協会本部で実施する「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、職場で他職員への伝達研修を実施しました。

イ、自分自身の行動を振り返り、緊張感を持って個人情報を取り扱うことを徹底するために、個人情報取り扱いチェックを実施しました。

(3) 個人情報の取り扱い

ア、契約書、個人ファイル、電子媒体などは施錠できるロッカーなどで保管しました。業務上持ち出しが必要な場合には、紛失や漏えいのないよう最小限の情報のみとし、確認簿により個人情報の持ち出し、返却の管理をしました。

イ、個人情報の漏洩防止のため、郵便物の発送やFAX送信などの際には、チェックシートに記録し、複数の職員が目ダブルチェックを行っていました。また、FAX送信の際は、氏名等にマスキングをして個人が特定できないようにしました。

ウ、広報紙等において、個人が特定できる写真や記事等を掲載する場合には、必ず書面と口頭で了解を得たうえで掲載しました。

エ、すべての事業において個人情報管理者を定め、責任体制を明確にしました。

(7) 情報公開への取組について

ケアプラザは、地域の皆様からの信頼の下に運営しています。そのため、協会がどのような団体であるか、組織や財務状況も含めどのように運営されているかを広く地域に周知することが重要と考えます。ホームページの公開や、パンフレット・チラシの配布を通し、地域の皆様に協会・ケアプラザを知って頂き、信頼を得られるように努めています。

(1) 情報公開規程の策定と実施

横浜市が制定する「情報公開条例」の趣旨に則り、協会は「情報公開規程」を定めています。また、情報開示に関する申し出があった場合は、個人情報保護に最大限配慮しつつ、積極的に情報開示に努めました。

(2) 情報提供

ア、協会の概要、サービス内容、財務状況（予算・決算等）、中期経営計画、事業計画、事業報告等については、ホームページにていつでも閲覧できるようにしています。また区にも必要書類を提出しており、その内容は区のホームページにも掲載されています。

イ、ケアプラザで行われている各事業に関する情報は、広報紙を毎月発行し、掲示板や回覧板で周知するとともに、民生委員児童委員協議会や、高齢者の食事会等の地域の行事でも配布し、広く地域の方々に情報提供しました。

(8) 人権啓発への取組について

(1) 人権啓発研修の実施

毎年、必須研修として所属する全ての職員（パートスタッフ含む）に対しての人権啓発研修を行い、意識を高めました。また、協会としても人権研修を行っており、参加者からの伝達研修を事業所で行いました。

(2) 日々の業務内での人権啓発

日々の業務内で自分が関わるお客様に対して、疾病や障がい等で差別をすることなく、人権意識をもって日頃から関係性を作ることを職員一同心がけました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

(1) ヨコハマ3R夢【スリム】プラン（市が進める環境都市を目指した政策）の推進

省エネルギー対策、資源ゴミの徹底した分別収集に協力し、ゴミの減量化など良好な環境の維持に努めました。また、コピー用紙の裏面を使用する等、資源の有効利用にも努めました。

(2) 省エネルギー対策

電力消費がピークとなる夏季には軽装での執務を心がけ、冬季には服装で調節を行いながら室内温度を調整し、経費節減に努めました。また、不要な照明を消灯する等、電力の節約も図りました。

(3) 目標管理

省エネ法改正によって、エネルギー使用量の保管が義務づけられており、今後、年間使用量の推移を見守りながら省エネルギーに努めました。

(4) 環境への配慮

ア、来館者や職員の健康に配慮し、敷地内全面禁煙に向けて注意喚起の文書を掲示する等、地区センターと協働して取り組みました。

イ、施設周辺の植栽管理を行い、緑化の推進に取り組みました。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務）
保健師	1名（常勤兼務）
社会福祉士	1名（常勤専従）
主任ケアマネジャー	1名（常勤専従）

《目標に対する成果等》

- （1）新制度の内容を踏まえ、ご本人はもちろん、ご家族にも自立支援のためのサービス利用であることを丁寧に説明するよう努めました。また、介護保険等の公的なサービスのみならず、元気づくりステーション事業やケアプラザ事業等の紹介を行うよう心がけました。また、地域のボランティアや民生委員による「食事会」等のインフォーマルサービスについても適宜情報提供を行いました。
- （2）委託先のケアマネジャーに対し、サービス担当者会議等で、自立支援の視点に基づいた適切なケアマネジメントができるよう助言に努めました。
- （3）事業対象者になり得る方に対して、委託先のケアマネジャー等と更新時現状を確認し、移行可能かどうかを検討することに努めました。
- （4）主任ケアマネジャーが主体となり、包括で委託している事業所を中心に、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務（介護予防・日常生活支援総合事業）に関して、「介護予防ケアプランあるある」と題し事例を交えて勉強会を行いました。
- （5）総合事業において、ご本人に対して、介護予防および日常生活支援を目的として、その心身の状況等に応じてご本人（時によりご家族と相談しつつ）が自らの選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス等適切なサービスが包括的かつ効果的に実施されるよう必要な援助に努めました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

介護予防支援については、原則としてご利用の負担はありません。
但し、償還払いの場合は区での手続きが必要となります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- （1）ケアマネジャーが、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント（介護予防・日常生活支援総合事業）業務に関して、困っていることや明確になっていないことなど勉強会等やサービス担当者会議などを開催するなかで支援できるよう努めました。
- （2）ケアマネジャーが、より質の高い援助ができるよう主任ケアマネジャーの協力を得ながら勉強会等を開催し、支援方法の検討や情報共有が行える場の提供に努めました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
98	101	100	105	103	105
10月	11月	12月	1月	2月	3月
114	118	117	118	115	117

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- 介護支援専門員 1名（常勤兼務）
- 2名（常勤専従）
- 1名（非常勤兼務）

《目標に対する成果等》

- (1) ケアプラン作成にあたっては、お客様の心身の状況、その置かれている環境に応じて、お客様が継続して住み慣れた地域で生活が送れるよう、また、ご本人らしく自立した日常生活を営むことができることを目指しました。
- (2) 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、総合的・効率的に提供されるように、公正中立な立場に立ち、お客様に複数の事業所を提示し選択していただいて、ケアプランを作成するとともにサービス事業所等との連絡調整を行いました。
- (3) 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス事業者、ボランティア団体等フォーマル、インフォーマル多方面との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めました。
- (4) 緊急時、24時間連絡が可能な体制を確保しました。
- (5) 多死社会におけるケアマネジメントプロセスを学ぶためにターミナルケースや難病ケース等アセスメントの視点やケアプラン研修を受講しスキルアップをめざしました。

《実費負担（交通費について）》

ケアマネジャーがご利用者宅にお伺いするのに必要な交通費については、お支払いいただく必要はありません。

ただし、事業所の通常の事業実施地域を越える地域に訪問・出張する必要がある場合には、ご利用者又はご家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨を文書に署名（記名）、押印を頂きます。

その上で以下の方法で実費を頂きます。

○公共交通機関を利用した場合

公共交通機関の運賃分を、作成した明細書等により請求します。

★上記の事例は、今年度ありませんでした。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- (1) お客様が住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるように、またご本人が望まれる自立した日常生活を営むことができるように、地域とのつながりを大切にしたインフォーマルなサービスを含めたプランを作成しました。
- (2) 川崎市に隣接した地域のため、横浜市及び川崎市内のサービス事業所、施設など幅広い情報を提供し、ケアプランに取り入れました。
- (3) 医療関係機関の勉強会や研修会、交流会に積極的に参加して医療ニーズのあるケアプランのスキルアップに努めました。医療機関との連携を深め、安心して在宅生活が継続できるようにしました。
- (4) 地域住民の交流の場に積極的に参加して、顔見知りの関係から必要な支援がスムーズにつながる体制をつくりました。生活支援コーディネーターとも連携して地域貢献を意識しました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
80	81	81	80	77	76
10月	11月	12月	1月	2月	3月
80	78	82	78	76	83

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 通所介護計画書等の作成 | (6) レクリエーション |
| (2) 機能訓練（日常動作訓練、生活機能向上） | (7) 生活相談（相談援助） |
| (3) 個別機能訓練 | (8) 健康状態の確認 |
| (4) 介護サービス | (9) 送迎 |
| (5) 食事 | (10) 入浴 |

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

(1) 1回あたり

	1割負担の方	(2割負担の方)	<3割負担の方>
(要介護1)	692円	(1,383円)	<2,075円>
(要介護2)	816円	(1,632円)	<2,448円>
(要介護3)	947円	(1,893円)	<2,840円>
(要介護4)	1,076円	(2,151円)	<3,226円>
(要介護5)	1,205円	(2,410円)	<3,615円>
入浴介助加算	54円	(108円)	<161円>
サービス提供体制強化加算Ⅱ	7円	(13円)	<20円>
中重度ケア体制加算	49円	(97円)	<145円>

介護職員処遇改善加算Ⅰ

1ヵ月のご利用単位数の1000分の59に相当する料金が加算されます。

(2) 食費 700円

(3) キャンセル料 500円（食材料費及び調理費用相当分）

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:45 ~ 16:50

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	4名（常勤兼務4名）
看護職員	7名（非常勤兼務7名）
介護職員	26名（常勤兼務5名、非常勤21名）
機能訓練指導員	7名（非常勤兼務7名）
調理員	6名（非常勤専従6名）
ドライバー	7名（非常勤専従6名、非常勤兼務1名）

《目標に対する成果等》

(1) お客様が継続して住み慣れた地域で在宅生活が送れるように、又ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行いました。また、レクリエーションや機能訓練等を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援しました。

(2) お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて通所介護計画書を作成しました。

(3) 通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮して通所介護サービスを提供しました。

(4) お客様が「笑顔で、通い続けたいと思えるデイサービス」を目指せるサービスの提供ができるよう、職員の資質向上を図り研修や業務体制を整備していきました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

(1) デイサービスのご利用を迷っていらっしゃる方のため、いつでも見学できる体制を準備しました。

(2) 厨房スタッフが心を込めて調理した、温かい家庭料理を提供していきました。

(3) 地域のおやつボランティアさんによる、手作りおやつをお楽しみ頂きました。

(4) 季節の行事を取り入れたレクリエーションやプラザ演芸で、楽しみながら介護予防につながる工夫をしました。

(5) 地域にある保育園の園児の訪問や、小学生、中学生、高校生の訪問もあり異世代交流を楽しむ機会となりました。また、地域の演芸ボランティアさんの訪問も活発で、人と人とのふれあいの場としての交流も楽しんで頂きました。

(6) 意欲を引き出すことを目的として、趣味や特技を活かした少人数のグループ活動を徐々に行っていました。

(7) 体調や状態のわずかな変化にもすぐに対応できるよう、日ごろからご家族や担当ケアマネジャーとの連絡を密にしました。

(8) お客様やご家族のニーズにできる限り応えられるよう、振替や臨時利用にも柔軟に対応しました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
713	759	780	789	852	868
10月	11月	12月	1月	2月	3月
874	816	807	781	789	839

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| (1) 介護予防通所介護計画書等の作成 | (6) 生活相談（相談援助等） |
| (2) 機能訓練（日常動作訓練、生活機能向上） | (7) 健康状態の確認 |
| (3) 介護サービス | (8) 送迎 |
| (4) 食事 | (9) 入浴 |
| (5) レクリエーション | |

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

(1) 月単位定額制

	1割負担の方	(2割負担の方)	<3割負担の方>
(要支援1・2 週1回程度)	1,766円	(3,531円)	<5,297円>
(要支援2 週2回程度)	3,621円	(7,241円)	<10,861円>

サービス提供体制強化加算Ⅱ

(要支援1・2 週1回程度)	26円	(52円)	<78円>
(要支援2 週2回程度)	52円	(103円)	<155円>

介護職員処遇改善加算Ⅰ

1ヵ月のご利用単位数の1000分の59に相当する料金が加算されます。

- (2) 食費 700円
 (3) キャンセル料 500円（食材料費及び調理費用相当分）

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:45~16:50

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	4名（常勤兼務4名）
看護職員	7名（非常勤兼務7名）
介護職員	26名（常勤兼務5名、非常勤21名）
機能訓練指導員	7名（非常勤兼務7名）
調理員	6名（非常勤専従6名）
ドライバー	7名（非常勤専従6名、非常勤兼務1名）

《目標に対する成果等》

- (1) お客様がいつまでも、住み慣れた地域で在宅生活を送れるように、又ご家族の介護負担軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて入浴、食事、排泄などの介護を行いました。また、レクリエーションや交流、機能訓練を通して心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援しました。
- (2) お客様の意思を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて介護予防通所介護計画書を作成しました。
- (3) 介護予防通所介護計画書を基に、要支援状態の軽減や悪化の防止に配慮して、

現在の機能が維持できるよう介護予防通所介護サービスを提供しました。

- (4) お客様にとって、現在の機能を維持し、「笑顔で、通い続けたいと思えるデイサービス」を目指せるサービスの提供ができるよう、職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備していきました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- (1) デイサービスのご利用を迷っていらっしゃる方のため、いつでも見学ができる用意をしました。
- (2) 厨房スタッフが心を込めて調理した、温かい家庭料理を提供しました。
- (3) 地域のおやつボランティアさんによる、手作りおやつをお楽しみ頂きました。
- (4) 季節の行事を取り入れたレクリエーションやプラザ演芸で、楽しみながら介護予防につながる工夫をしました。
- (5) 地域にある保育園の園児の訪問や、小学生、中学生、高校生の訪問もあり異世代交流を楽しむ機会となりました。また、地域の演芸ボランティアさんの訪問も活発で、人と人とのふれあいの場としての交流も楽しんで頂きました。
- (6) 意欲を引き出すことを目的として、趣味や特技を活かした少人数のグループ活動を徐々に行いました。
- (7) 体調や状態のわずかな変化にもすぐに対応できるように、日ごろからご家族や担当ケアマネジャーとの連絡を密にしました。
- (8) お客様やご家族のニーズにできる限り応えられるよう、振替や臨時利用にも柔軟に対応しました。

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
8	9	9	8	7	9
10月	11月	12月	1月	2月	3月
10	10	10	9	12	12

● 認知症対応型通所介護事業

《提供するサービス内容》

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| (1) 認知症対応型通所介護計画書等の作成 | (6) 生活相談（相談援助等） |
| (2) 機能訓練（日常動作訓練、生活機能向上） | (7) 健康状態の確認 |
| (3) 介護サービス | (8) 送迎 |
| (4) 食事 | (9) 入浴 |
| (5) レクリエーション | (10) 個別機能訓練 |

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

(1) 1回あたり

	1割負担の方	(2割負担の方)	<3割負担の方>
(要介護1)	1,072円	(2,144円)	<3,215円>
(要介護2)	1,188円	(2,376円)	<3,564円>
(要介護3)	1,305円	(2,609円)	<3,914円>
(要介護4)	1,422円	(2,844円)	<4,266円>
(要介護5)	1,539円	(3,077円)	<4,616円>
入浴介助加算	55円	(109円)	<164円>
個別機能訓練加算	30円	(59円)	<88円>
サービス提供体制強化加算Ⅱ	7円	(13円)	<20円>

介護職員処遇改善加算Ⅰ

1ヵ月のご利用単位数の1000分の104に相当する料金が加算されます。

(2) 食費 700円

(3) キャンセル料 500円（食材料費及び調理費用相当分）

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:45 ~16:50

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	5名（常勤兼務5名）
看護職員	7名（非常勤兼務7名）
介護職員	18名（常勤兼務5名、非常勤兼務13名）
機能訓練指導員	7名（非常勤兼務7名）
調理員	6名（非常勤専従6名）
ドライバー	7名（非常勤専従6名、非常勤兼務1名）

《目標》

- (1) 認知症状態にあるお客様が可能な限り、住み慣れた地域で在宅生活を送れるように、ご家族などの身体的及び精神的負担の軽減を図るために、お客様お一人おひとりの心身の特性を踏まえて、入浴、食事、排泄などの介護を行いました。また、レクリエーションや交流、機能訓練を通して、心身の活性や現在の機能の維持向上を図り、ご本人らしく自立した日常生活が過ごせるように支援しました。
- (2) お客様の意思や人格を尊重し、関係機関との連携を図り、お客様の心身の特性や持てる力に応じて認知症対応型通所介護計画書を作成しました。
- (3) 認知症対応型通所介護計画書を基に、要介護状態の軽減や悪化の防止に配慮

して、現在の機能が維持できるよう、認知症対応型通所介護サービスを提供しました。

- (4) お客様にとって、現在の機能を維持し、「ご自分らしく楽しく過ごせ、意義あるデイサービス」という目標通りのサービスを提供できるよう、職員の資質向上を図るための研修や業務体制を整備していきました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- (1) デイサービスのご利用を迷っていらっしゃる方のため、いつでも見学ができる用意をしました。
- (2) 厨房スタッフが心を込めて調理した、温かい家庭料理を提供しました。
- (3) 地域のおやつボランティアさんによる手作りおやつをお楽しみ頂きました。
- (4) 季節の行事を取り入れたレクリエーションやプラザ演芸で、楽しみながら介護予防につながる工夫をしました。
- (5) 手芸（編み物・裁縫等）、折り紙での作品作りが活発で、できた作品は町内会や地域のボランティアの方々にプレゼントし、とても好評でした。
- (6) 地域にある保育園の園児の訪問や、小学生、中学生、高校生の訪問もあり異世代交流を楽しむ機会となりました。また、地域の演芸ボランティアさんの訪問も多く、人と人とのふれあいの場としての交流も楽しんで頂きました。
- (7) 体調や状態のわずかな変化にもすぐに対応できるよう、日ごろからご家族や担当ケアマネジャーとの連絡を密にしました。
- (8) お客様やご家族のニーズにできる限り応えられるよう、振替や臨時利用にも柔軟に対応しました。

《利用者目標（述べ人数）》

【単位：人】

4	5月	6月	7月	8月	9月
154	168	148	149	148	142
10月	11月	12月	1月	2月	3月
149	157	160	174	170	187

平成30年度「矢向地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	14,908,500		14,908,500	14,896,780	11,720	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業				0	0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0		0	101,322	101,322	
印刷代			0	42,100	42,100	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理充当分)			0	59,222	59,222	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,587,500		3,587,500	0	3,587,500	
その他(提案時控除 法人負担分)	2,156,961		2,156,961	0	2,156,961	
収入合計	20,652,961	0	20,652,961	14,998,102	5,654,859	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,985,427		11,985,427	11,445,968	539,459	
本俸	3,960,000		3,960,000	3,960,000	0	
社会保険料	962,178		962,178	1,161,392	199,214	
手当計	1,953,463		1,953,463	400,989	1,552,474	
健康診断費	78,604		78,604	39,428	39,176	
勤労者福祉共済掛金	8,250		8,250	8,256	6	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	183,563		183,563	317,063	133,500	
その他	4,839,369		4,839,369	5,558,840	719,471	
事務費	1,130,000		1,130,000	1,798,253	668,253	
旅費	50,000		50,000	23,218	26,782	交通費
消耗品費	300,000		300,000	116,396	183,604	手指消毒液・茶葉・事務用品
会議随費	0		0	0	0	
印刷製本費	300,000		300,000	108,003	191,997	コピー代
通信費	150,000		150,000	170,695	20,695	郵便・通信費
使用料及び賃借料	0		0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	600,102	600,102	多目的ホール テーブル・イス
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	13,140		13,140	17,520	4,380	賠償責任保険
職員等研修費	30,000		30,000	7,187	22,813	研修費用
振込手数料	50,000		50,000	44,203	5,797	振込手数料
リース料	236,860		236,860	208,218	28,642	パソコン・コピー機リース料
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	0		0	502,711	502,711	カブリ・産業医謝金・給与計算委託・システム保守・車両保険・火災・盗難等の費
事業費	2,052,000		2,052,000	238,182	1,794,175	
運営協議会経費	42,000		42,000	22,357	19,643	予算・指定額
指定管理料充当 事業	2,010,000		2,010,000	215,825	1,794,175	
管理費	4,526,700		4,526,700	4,434,919	91,781	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算・指定額
光熱水費	2,514,648		2,514,648	2,491,048	23,600	
電気料金					0	
ガス料金					0	この列は入力しない
水道料金					0	
清掃費	813,308		813,308	756,612	56,696	
修繕費	474,000		474,000	462,280	11,720	予算・指定額
機械整備費	61,921		61,921	61,923	2	
設備保全費	500,815		500,815	483,295	17,520	
空調衛生設備保守	259,414		259,414	221,545	37,869	
消防設備保守	35,090		35,090	35,778	688	
電気設備保守	91,975		91,975	65,830	26,145	
害虫駆除清掃保守	5,264		5,264	8,257	2,993	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	109,072		109,072	151,885	42,813	
共益費	0		0	0	0	
その他	162,008		162,008	179,761	17,753	補装管理・受水槽点検・冷水器点検・ルート回収経費
公租公課	958,834	0	958,834	915,677	43,157	
事業所税			0		0	この列は入力しない
消費税	958,834		958,834	915,677	43,157	
印紙税					0	この列は入力しない
その他()					0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分					0	この列は入力しない
当該施設分					0	この列は入力しない
二一対対応費					0	この列は入力しない
支出合計	20,652,961	0	20,652,961	18,832,999	1,800,319	
差引	0	0	0	3,834,897	3,854,540	

自主事業費収入	2,010,000		2,010,000	844,600	1,165,400	
自主事業費支出	2,010,000		2,010,000	1,060,425	949,575	
自主事業収支	0	0	0	215,825	215,825	→自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0		0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「矢向地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	23,787,000		23,787,000	23,531,880	255,120	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000	151,000	0	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000	5,789,000	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当事業(包括)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	0	0	0	32,776	32,776	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理充当)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	1,525,593		1,525,593	0	1,525,593	
収入合計	31,252,593	0	31,252,593	29,504,656	1,747,937	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,476,293	0	27,476,293	26,539,004	937,289	
本俸	15,972,000		15,972,000	14,829,661	1,142,339	
社会保険料	3,710,938		3,710,938	3,513,878	197,060	
手当計	6,574,258		6,574,258	1,614,522	4,959,736	
健康診断費	89,971		89,971	23,259	66,712	
勤労者福祉共済掛金	27,750		27,750	27,756	6	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	483,938		483,938	617,438	133,500	
その他	617,438		617,438	5,912,490	5,295,052	
事務費	418,000	0	418,000	1,801,775	1,383,775	
旅費	50,000		50,000	24,527	25,473	交通費
消耗品費	50,000		50,000	90,317	40,317	手指消毒液・茶葉・事務用品
会議贈り費	0		0	0	0	
印刷製本費	20,000		20,000	111,734	91,734	コピー代
通信費	100,000		100,000	349,849	249,849	郵便・通信費
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	0		0	600,102	600,102	多目的ホム テープ・イス
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	13,140		13,140	17,520	4,380	賠償責任保険
職員等研修費	30,000		30,000	6,879	23,121	研修費用
振込手数料	50,000		50,000	44,203	5,797	振込手数料
リース料	104,860		104,860	236,575	131,715	パソコン・コピー機リース料
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	0		0	320,069	320,069	ガソリン・産業医謝金・給与計算委託・シフト保
事業費	2,004,000	0	2,004,000	570,721	1,433,279	
協力医	630,000		630,000	378,000	252,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	1,065,000		1,065,000	453	1,064,547	
指定管理料充当自主事業(介護予防)			0	156,747	156,747	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000	35,521	273,479	予算:指定額
管理費	1,203,300	0	1,203,300	1,178,886	24,414	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算:指定額
光熱水費	692,603	0	692,603	662,177	30,426	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	189,665		189,665	201,123	11,458	
修繕費	126,000		126,000	122,880	3,120	予算:指定額
機械整備費	16,460		16,460	16,460	0	
設備保全費	178,572	0	178,572	128,464	50,108	
空調衛生設備保守	68,958		68,958	58,890	10,068	
消防設備保守	9,327		9,327	9,510	183	
電気設備保守	24,449		24,449	17,499	6,950	
害虫駆除清掃保守	1,399		1,399	2,194	795	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	74,439		74,439	40,371	34,068	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	47,782	47,782	植栽管理・受水槽点検・冷水器点検・ホト回収
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他()			0	0	0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	31,101,593	0	31,101,593	30,090,386	1,011,207	
差引	151,000	0	151,000	585,730	736,730	

自主事業費収入				29,800		
自主事業費支出				30,253		
自主事業収支	0			453		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 矢向地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日
(単位: 千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護			認知症対応型通所介護			
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	
収入	介護保険収入	2348	3447	-1099	18627	15429	3198	89114	89116	-2	1195		1195	28524	23766	4758	
	その他	3738	3090	648	350	630	-280	18225	19433	-1208	383	3014	-2631	5269	4391	878	
	介護予防ケアマネジメント費	3738	3090	648			0			0			0			0	
	事業・負担金収入			0			0			0		2329	-2329			0	
	認定調査収入			0	350	335	15			0			0			0	
	利用者負担金収入			0			0	11324	12252	-928	182	301	-119	3657	2940	717	
	食費収入			0			0	6765	6766	-1	201	384	-183	1569	1341	228	
	その他			0		295	-295	136	415	-279			0	43	110	-67	
	収入合計(A)		6086	6537	-451	18977	16059	2918	107339	108549	-1210	1578	3014	-1436	33793	28157	5636
	支出	人件費			0	15614	14316	1298	78798	75224	3574			0	22951	20293	2658
事務費		176	462	-286	1591	1212	379	5827	5002	825			0	2118	1839	279	
事業費		1	1	0	36	37	-1	7849	7952	-103			0	1896	1854	42	
管理費				0			0	6379	6803	-424			0	1555	1465	90	
その他		4762	5094	-332	0	0	0	0	13324	-13324	0	3014	-3014	74	4	70	
利用者負担軽減額				0			0		51	-51			0	74	4	70	
消費税				0			0			0			0			0	
介護予防プラン委託料		4762	5094	-332			0			0			0			0	
				0			0			0			0			0	
				0			0			0			0			0	
本部繰入金			0			0		13263	-13263		3014	-3014			0		
その他			0			0		10	-10			0			0		
支出合計(B)		4939	5557	-618	17241	15565	1676	98853	108305	-9452	0	3014	-3014	28594	25455	3139	
収支(A)-(B)		1147	980	167	1736	494	1242	8486	244	8242	1578	0	1578	5199	2702	2497	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

平成30年度 自主事業収支報告書

横浜市矢向地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業決算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
手芸サロン とちのき茶屋	高齢者	86797	地活	7447	79350		13500	67697	5600
	1回20人程度		包括						
	400円程度		介護						
			生活						
ふれあい会食会	高齢者	92927	地活	477	92450			88727	4200
	1回20人程度		包括						
	450円～1300円		介護						
			生活						
お楽しみ演芸館	地域一般	25100	地活		25100		6500		18600
	定員なし		包括						
	会により100円、250円		介護						
			生活						
とっちーのカラオケ館	高齢者	0	地活						
	定員なし		包括						
	無料		介護						
			生活						
ホテルのタベ	地域一般	0	地活						
	定員なし		包括						
	無料		介護						
			生活						
とちのきフェア	地域一般	3403	地活	3403				3403	
	定員なし		包括						
	無料		介護						
			生活						
綿花の育て方講座	地域一般	0	地活						
	定員なし		包括						
	無料		介護						
			生活						
綿花の持ち寄り会	地域住民	0	地活						
	定員なし		包括						
	無料		介護						
			生活						
朝のヨガ	地域住民	159646	地活	1546	158100		120000		39646
	定員20名		包括						
	300円		介護						
			生活						
木曜日のヨガ	地域住民	133440	地活	29340	104100		120000		13440
	定員20名		包括						
	300円		介護						
			生活						
金曜日のヨガ	地域住民	131100	地活	13800	117300		115000		16100
	定員20名		包括						
	300円		介護						
			生活						
リフレッシュ体操	高齢者	115609	地活	259	115350		88000		27609
	28人		包括						
	200円		介護						
			生活						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業収支報告書

横浜市矢向地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業決算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
ゆっくりゆっくり 転ばん体操	高齢者	61440	地活	12640	48800		48000		13440
	20人		包括						
	200円		介護						
			生活						
気分上々★エアロ	子育て中の親子	24604	地活	104	24500		16500		8104
	10組		包括						
	1組100円		介護						
			生活						
とちのき子育てサロン	子育て中の親子	6720	地活	6720					6720
	17組		包括						
	無料		介護						
			生活						
虹色ハーモニー	障害児・者	29040	地活	23940	5100		24000		5040
	定員なし		包括						
	50円		介護						
			生活						
昭和のてらこや	高齢者	10101	地活	401	9700			10101	
	15名		包括						
	100円		介護						
			生活						
矢向地区子育て 支援イベント	子育て中の親子	0	地活						
	定員なし		包括						
	無料		介護						
			生活						
障害理解講座(矢向)	地域一般	0	地活						
	定員なし		包括						
	無料		介護						
			生活						
障害理解講座(江ヶ崎)	地域一般	0	地活						
	定員なし		包括						
	無料		介護						
			生活						
個別支援級 情報交換・交流会	個別支援級保護者	0	地活						
	定員なし		包括						
	無料		介護						
			生活						
つまみ・サマーフレンド	障害児	0	地活						
	8人		包括						
	1,000円(社協)		介護						
			生活						
よこはまシニア ボランティアポイント 登録研修会	高齢者	0	地活						
	定員なし		包括						
	無料		介護						
			生活						
ボランティア交流会	ボランティア	52218	地活	52218					52218
	定員80名程度		包括						
	無料		介護						
			生活						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業収支報告書

横浜市矢向地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業決算額						
	②募集人数	総経費	収入			支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
福祉教育	地域の学校	0	地活					
	定員なし		包括					
	無料		介護					
			生活					
とちのき地域版	地域一般	48110	地活	48110			24110	24000
	各町内会配布		包括					
	無料		介護					
			生活					
あいねっと 後方支援	地域一般	0	地活					
	定員なし		包括					
	無料		介護					
			生活					
ひまわりの会後方支援	障害児・者および保護者	0	地活					
	定員なし		包括					
	無料		介護					
			生活					
とちのきっず後方支援	子育て中の親子	0	地活					
	定員なし		包括					
	無料		介護					
			生活					
歌声喫茶ふるさと ファミリークラブ後方支援	地域一般	0	地活					
	定員なし		包括					
	200円(マロニエ)		介護					
			生活					
ボランティアサークル マロニエ後方支援	地域一般	0	地活					
	定員なし		包括					
	無料		介護					
			生活					
ぱれっとワークス 販売後方支援	地域一般	0	地活					
	定員なし		包括					
	無料		介護					
			生活					
鶴っこ物品販売後方支 援	地域一般	0	地活					
	定員なし		包括					
	無料		介護					
			生活					
プラザギャラリー	地域一般	0	地活					
	定員なし		包括					
	無料		介護					
			生活					
介護なんでも相談室	地域一般	0	地活					
	定員なし		包括					
	無料		介護					
			生活					
備えて安心講座	地域一般	0	地活					
	定員なし		包括					
	無料		介護					
			生活					

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業収支報告書

横浜市矢向地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業決算額							
		総経費	収入			支出			
			指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
見守り事業 (とっちーホルダー)	高齢者	0	地活			10200			
	定員なし		包括						
	300円		介護						
			生活						
事例検討会	ケアマネジャー等	26728	地活		19600		26728		
	15人(12人)		包括						7128
	300円		介護						
			生活						
民生委員児童委員・ ケアマネジャー等連絡会	事業者・民生	3525	地活					3525	
	特になし		包括						3525
	無料		介護						
			生活						
医療機関とケアマネ ジャー 連絡会	ケアマネジャー等	0	地活						
	80人		包括						
	無料		介護						
			生活						
訪問看護ステーションと ケアマネジャー連絡会	ケアマネジャー等	0	地活						
	40人		包括						
	無料		介護						
			生活						
新任・就労予定 ケアマネジャー実習支援	ケアマネジャー等	0	地活						
	15人		包括						
	無料		介護						
			生活						
川のまちエリア会議	MSW、事業者等	0	地活						
	80人		包括						
	無料		介護						
			生活						
介護予防教室等 (介護予防普及強化業 務委託:介護予防普及 啓発)	高齢者	0	地活						
	定員なし		包括						
	無料		介護						
			生活						
ゆうゆうサロン後方支援 (介護予防普及強化業 務委託:地域介護予防活動 支援)	高齢者	0	地活						
	20人		包括						
	無料		介護						
			生活						
ゆうゆうサロン料理教室後方 支援 (介護予防普及強化業 務委託:地域介護予防活動 支援)	高齢者	0	地活						
	20人		包括						
	無料		介護						
			生活						
ノルディックウォーキング つど い 後方支援(介護予防普及強化 業務委託:地域介護予防活動 支援)	地域一般	0	地活						
	10~15人		包括						
	無料		介護						
			生活						
いきいきクラブ後方支援 (介護予防普及強化業 務委託:地域介護予防活動 支援)	地域一般男性、夫婦	0	地活						
	10~15人		包括						
	適宜自己負担		介護						
			生活						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業収支報告書

横浜市矢向地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業決算額						
	②募集人数	総経費	収入			支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
キッチンほのほの後方支援	地域一般 15人	0	地活					
			包括					
			介護					
			生活					
ラジオ体操後方支援	地域一般 定員なし 無料	0	地活					
			包括					
			介護					
			生活					
ポッチャサロン 後方支援	高齢者 15人	0	地活					
			包括					
			介護					
			生活					
史季の郷 後方支援	地域一般	0	地活					
			包括					
			介護					
			生活					
老人クラブ 後方支援	各町会老人クラブ会長	0	地活					
			包括					
			介護					
			生活					
貸室登録団体体験会	地域一般 定員なし 団体による	0	地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					
			地活					
			包括					
			介護					
			生活					

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業報告書

横浜市矢向地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
手芸サロン とちのき茶屋	地域の高齢の方たちが、気軽に集い、情報交換、仲間作りできる手芸サロン。手芸等を終えたあとは情報交換や仲間作りの場となり、時には包括の職員等も交えて、情報提供をしたり相談を受けたりする。「とちのき茶屋ボランティア」にお茶出しや受付等の準備を手伝っていただき、活動の場となった。	毎月第2金曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ふれあい会食会	会食会を通じて食生活への関心を高め、食生活の充実につなげ、また閉じこもり予防、介護予防、仲間作りの場となった。ボランティアによる温かい手作りの食事の提供を行い、食事会後にボランティアによるお楽しみ会や包括等によるミニ講座を開催し、福祉保健に関する情報提供や参加者同士の交流の場となった。	隔月開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お楽しみ演芸館	老若男女を問わず地域の多くの方々に楽しんでいただける催しを実施し、外出したくてもなかなか出られない地域の高齢者等に娯楽の場となった。ギターとフルートの2重奏、歌と日本舞踊の演芸回、クリスマス和風カフェ、初釜・初笑いを企画、開催した。	年間4回開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
とっちーの カラオケ館	「カラオケ」という共通の楽しみを持つ仲間同士が集うサロン。カラオケに行きたくてもなかなか外出することが困難な地域の高齢者を中心に、みんなでカラオケを楽しんだ。ボランティアに司会、希望曲の受付やマイクの操作等を手伝っていただき、活動の場を提供した。	毎月第4土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ホタルのタペ	地域でなかなか見ることが出来なくなったホタルの光を室内で鑑賞し、ホタルの生育について学ぶことにより自然保護について考える機会とする。昨年度は生育状況が悪く中止となってしまったが、今年度は実施することができた。	年1回

平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
とちのきフェア	年に一度、地区センターと同日にフェアを行い、地域の方々にケアプラザへ立ち寄っていただく機会を設け、「あいねっと」の周知や身近な相談場所としての認識を持っていただく。また、地域の意見、ニーズ、情報を収集する機会とした。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
綿花の育て方講座	東北復興ボランティアとしてオーガニックコットン（綿花）を自宅で栽培し、収穫したものを「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」へ送ることで、東北への支援を続けている。綿花の種を配布し、育て方講座を開催した。	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
綿花の持ち寄り会	東北復興ボランティアとしてオーガニックコットン（綿花）を自宅で栽培し、収穫したものを「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」へ送ることで、東北との繋がりをもち、息の長い支援を続けていく。収穫した綿花を持ち寄り、綿繰り機の操作を体験した。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
朝のヨガ	ヨガを通してストレッチや呼吸法を学ぶ。また、ヨガにより無理なく筋力をつけることで、体力増強と介護予防が見込まれる。これまでヨガをやったことのない方優先の事業とし、新しく始める場を提供した。開催時間を午前に設定することで、様々な世代が参加可能となるため、世代間交流と、ケアプラザでのその他の事業への参加および、地域での情報交換、地域福祉への理解に繋がった。	毎月第1・3 月曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
木曜日のヨガ	ヨガを通してストレッチや呼吸法を学ぶ。また、ヨガにより無理なく筋力をつけることで、体力増強と介護予防が見込まれる。開催時間を夜間に設定することで、仕事帰りにも参加可能となり、これまでケアプラザに関わりを持たなかった世代の利用と、ケアプラザでのその他の事業への参加および、世代間交流や地域での情報交換、地域福祉への理解につなげた。昨年度キャンセル待ちが多かったため今年度より事業を増設した。	毎月第2・4 木曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
金曜日のヨガ	ヨガを通してストレッチや呼吸法を学ぶ。また、ヨガにより無理なく筋力をつけることで、体力増強と介護予防が見込まれる。開催時間を夜間に設定することで、仕事帰りにも参加可能となり、これまでケアプラザに関わりを持たなかった世代の利用と、ケアプラザでのその他の事業への参加および、世代間交流や地域での情報交換、地域福祉への理解につなげた。	毎月第1・3 金曜日

平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
リフレッシュ体操	ストレッチ体操の後に、音楽に合わせて楽しく身体を動かすことでのびのびとリラックスした気分になれる運動を行った。閉じこもり予防、介護予防、仲間づくりのサロンとしての役割を担っている。	毎月第1・第3 木曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆっくりゆっくり 転ばん体操	介護予防、仲間づくり、閉じこもり予防を目的とする。より転倒のリスクが高くなる75歳以上の高齢者を対象とし、セラバンドなどを使った筋力・バランストレーニング等、無理のない椅子に座ってゆっくりとした体操を行った。	毎月第1・3 水曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
気分上々★エアロ	乳幼児を子育て中の親子、祖父母に多目的ホールを開放し、子どもを保育ボランティアに預け、身体を動かし、運動不足やストレス解消の出来る場となった。運動後も部屋を12時まで開放し、子育てサロン場とした。	毎月第4土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
とちのき 子育てサロン	子育て中の親子に多目的ホールを開放し、地域の公園の様に遊べる場とし、季節行事を取り入れたイベント等を開催した。「子育て応援団」として、保育士、主任児童委員等に入ってもらい、一緒に遊んだり、悩みの相談をしたり、地域のボランティアと関わり、顔の見える関係を築くことで、地域全体で子育て中の親子の見守り、虐待の早期発見・予防の場にもなることを目的とした。	毎月第4金曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
虹色ハーモニー	障害児・者が毎月1回、ボランティア、保護者とともにミュージックベルを楽しみ、練習した。大勢でひとつのまとまった曲を作り上げる体験や演奏を発表する機会を通して、協力する楽しさややりとげた達成感を味わうことが出来た。	毎月第3日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
昭和のてらこや	体操等、身体を動かすことが苦手な方でも参加できるように企画した「大人のための脳トレサロン」塗り絵や数独、漢字クイズ等、手先と脳を一緒に使う事で介護予防に繋げる。H30年度からの新規事業で、当初は個人で脳トレに取り組むことが多かったが、回を重ねるごとに参加者同士が交流する機会にもなっている。	毎月第1木曜日、 第3水曜日

平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
矢向地区子育て支援イベント	鶴見区役所主催で、各地域の未就園児を子育て中の親子が、予約することなく、保育士・栄養士・保健師への相談や遊び、手作りおもちゃ体験が出来て、子育てや保育園等の情報が得られるイベントとしてケアプラザ及び地域の保育園、子育て支援関連団体との共催で実施した。	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
障害理解講座 (矢向地区社会福祉協議会共催)	主に矢向地区在住の方が対象。講座を通して障害児者の生活上の困難、災害時の不安等への理解を深め、地域に暮らす障害児者との交流の機会とする。H30年度は地域の障害者支援施設の協力を得てポッチャを行い交流した。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障害理解講座 (江ヶ崎地区社会福祉協議会共催)	主に江ヶ崎地区在住の方が対象。講座を通して障害児者の生活上の困難、災害時の不安等への理解を深め、また地域に暮らす障害児者との交流の機会とした。H30年度は地域からの要望を受け、発達障害についての勉強会を実施した。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
個別支援級 情報交換・交流会	矢向小学校、新鶴見小学校、矢向中学校の個別支援級に通う児童の保護者を対象に交流会にて情報交換を行い、隣近所のつながりの場とした。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
つるみ・サマーフレンド	つるみサマーフレンド2018実行委員会に参加し、夏休み中の障害児の余暇支援としてケアプラザでイベントを行った。H30年度は午前中エアロビで身体を動かした後に、昼食のピザ作り、午後は工作を行った。	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	地域のボランティアを始めたいという高齢者(65歳以上)を対象に、よこはまシニアボランティアポイント事業の登録研修会を行った。	年1回

平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会	ボランティアの活動支援、および情報交換や交流のためのネットワーク形成を支援するために、交流・感謝会を催した。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
福祉教育	地域の中学生、高校生の福祉に関する理解を深めるため、ケアプラザのデイサービス等で学生ボランティア、職業体験等の受け入れを行った。開始前には事前オリエンテーションを行い、ケアプラザについてや、高齢者等への理解を促した。	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
とちのき地域版	矢向地域ケアプラザの事業および保健福祉に関する情報、その他地域の情報等を発信した。	毎月一回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
あいねっと後方支援	鶴見区役所、鶴見区社会福祉協議会と協働し、鶴見区地域福祉保健計画に基づいて、「矢向あいねっと推進委員会」および「江ヶ崎・あいねっと推進協議会」のそれぞれの活動を支援した。毎月区役所で行われる支援チーム会議を出席し情報共有と円滑な計画の推進に努めた。矢向あいねっと推進委員会発行の「アロー新聞」の作成、配布を行った。また、H30年度は矢向・江ヶ崎地区ともに「地区フォーラム」を開催した。	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ひまわりの会後方支援	地域に暮らす障害のある高校生が放課後および長期休暇期間に安心して過ごせる居場所づくりをすること、および地域の方たちとの交流を通して、障害に対する理解を深める目的で活動する「ひまわりの会」の後方支援を行った。	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
とちのきっず後方支援	矢向・江ヶ崎地区の子育て中の母親自身が中心となって活動し、地域や子育ての情報交換や仲間づくりの場を提供する団体「とちのきっず」に会場提供、イベント広報などの後方支援を行った。	随時

平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌声喫茶ふるさとファミリークラブ 後方支援	参加者全員で懐かしい歌や叙情歌を合唱する。心を一つにして歌うことにより、気分がリフレッシュされ、介護予防につながった。また、「歌う」という同じ趣味を持った人同士で、仲間づくりや情報交換をする場になり、司会進行、伴奏、歌の解説、お茶出しのサービスをボランティアにお手伝いしていただくことで、活動の場を提供することができた。	毎月第1日曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ボランティアサークル マロニエ後方支援	ケアプラザ内や地域での各種ボランティア活動、ボランティア同士の情報交換と交流、ボランティア活動の普及啓発、スキルアップのための学習会などについて「ボランティアサークル マロニエ」と共催ですすめた。また、マロニエが行う活動を後方支援した。	定例会月2回 その他随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ぱれっとワークス菓子等販売 後方支援	「ぱれっとワークス」がケアプラザ内で販売している焼き菓子等の販売協力を行い、地域での障害者理解を進め、館内にも販売日を広報した。	月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鶴っこ物品販売 後方支援	地域での障害者理解を進めるため、鶴見区内の障害児者施設等で作られている手作り品を販売している「鶴っこ」の商品をショーケースに入れてケアプラザ内で販売した。またとちのきフェアでは出店してもらい、通常ショーケースで販売しているもの以外の商品も販売する機会を作った。	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プラザギャラリー	登録団体の作品をプラザ内に掲示し、各団体の活動内容や作品の魅力を地域住民や館内利用者に広く知らせた。また、登録団体がプラザ内に作品を掲示することでモチベーションが上がり、積極的に活動に参加できた。	毎月

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護なんでも相談室	介護をしている方や介護経験のある方が集まり、日々の介護で感じていることを話すことで、情報交換や気分転換ができることを目的とした。また、ミニ講座では「オムツの使い方」等の介護を行う上で必要な情報を提供した。H30年度は気軽に相談できる機会として出張相談会も実施した。	月1回

平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
備えて安心講座	自分の将来（老後）について、元気なうちから考え、備える意識を高めることを目的とした。身近で関心の高いテーマを取り上げ、成年後見制度、相続・遺言等を啓発するための講座を開催した。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
見守り事業 (とっちーホルダー)	矢向あいねっと推進委員会、江ヶ崎・あいねっと推進協議会と協働し、「とっちーホルダー」を通じて緊急時の連絡支援と、認知症や徘徊高齢者に対する見守りネットワークを構築した。	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
事例検討会	近隣エリア内で活動するケアマネジャー等が自身の支援を振り返り、また、参加者からの意見から気づきを得ることで、対人援助職としてのスキルアップが図れるよう支援した。毎回スーパーバイザーを招いて実施した。	年4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
民生委員児童委員・ ケアマネジャー等 連絡会	民生委員児童委員、ケアマネジャー等が定期的に顔を合わせて、地域での課題の情報共有と支援方法について意見交換を行うことで、より良い連携ができるよう支援した。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
医療機関とケアマネジャー連絡会	区内や隣接した地域にある医療機関の相談員と、ケアマネジャーが集まり、情報交換や意見交換を行った。お互いの業務や役割への理解を深め、顔の見える関係づくりを行うことで、医療と福祉の連携推進を図った。区内包括との共催で実施。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
訪問看護ステーションとケアマネジャー連絡会	区内訪問看護ステーションとケアマネジャーが集まり、情報交換や意見交換を行った。お互いの業務への理解を深めることで、医療と福祉の連携推進を図った。区と区内包括との共催で実施。	年1回

平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新任・就労予定ケアマネジャー実習支援	新任ケアマネジャー等を対象に、行政サービスに関する勉強会や区内の施設見学等の機会を提供した。必要に応じて、参加者の個別の課題について別途プログラムを作成し、課題の解決や資質向上を支援した。区と区内包括との共催で実施。	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
川のまちエリア会議	汐田総合病院を中心に、隣接した矢向・江ヶ崎地区、鶴見市場地区の医療、福祉施設、介護サービス事業所、両地域包括支援センターで構成。地域住民も参加してもらえる勉強会などを開催し、医療、福祉の現状を理解してもらいながら、より地域に根差した地域包括ケアシステムの構築を図れるよう努める。H30年度は認知症サポーター養成講座、詐欺被害防止についての勉強会を実施し、参加した関係機関へ「おせっかいがあったかい」という見守りステッカーを配布した。	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防教室等 (介護予防普及強化業務委託：介護予防普及啓発)	介護予防に取り組むべきロコモ予防・口腔機能向上・栄養改善・認知症予防に関する講座を開催し、地域住民が介護予防の必要性を理解し、自発的に取り組むことができるよう普及啓発に努めた。	1クール4回を 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆうゆうサロン 後方支援(介護予防普及強化業務委託：地域介護予防活動支援)	介護予防、仲間づくり、閉じこもり予防を目的に、江ヶ崎地区社会福祉協議会が主催で、ラジオ体操やボッチャを実施。ケアプラザは後方支援として、早期支援が行えるよう個別相談を受けやすいよう月1回サロンへ出向くよう努めた。	随時 (毎月第2土曜日・第4日曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆうゆうサロン 料理教室後方支援(介護予防普及強化業務委託：地域介護予防活動支援)	高齢者の閉じこもり予防や、住民どうしの交流を目的に江ヶ崎地区社会福祉協議会が主催で実施。男性メンバーが中心となり昼食を作り、出来上がったものを一緒に味わい交流。ケアプラザは後方支援として関わり、介護などの問題が起きた場合に早期対応できるような関係作りに努めた。	随時 (毎月第2金曜日)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ノルディック ウォーキング つどい 後方支援 (介護予防普及強化業務委託：地域介護予防活動支援)	平成26年度から自主化し、特別養護老人ホームわかたけ鶴見を拠点に活動を開始したサークル。住民同士の交流の場となり、また健康維持・増進につながるよう、活動継続のための支援に努めた。	毎月第2月曜日

平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いきいきクラブ 後方支援（介護予防普及強化業務委託：地域介護予防活動支援）	平成27年度から自主化し活動を開始した、定年退職後の男性を中心としたサークル。夫婦での参加も可能として、参加者同士の交流の場であり、また健康維持・増進につながるよう、活動継続のため可能な限り定例会に参加し企画内容等に助言を行うなどの支援に努めた。	毎月第2水曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
キッチンほのぼの 後方支援	地域の一人暮らし高齢者や高齢者世帯へ、手作りのお弁当を配達し安否確認を行う。そこで得た情報を民生委員等と共有し、見守りネットワークの構築を図る。調理ボランティア、配達ボランティアの活動がスムーズに行えるよう、利用者との連絡調整等を支援した。	毎月 第2、第4火曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ラジオ体操 後方支援	介護予防、閉じこもり予防、近隣との交流、互いの見守り、世代間交流等を目的とし、毎日敷地内にてラジオ体操を実施する。H28年10月から矢向地区保健活動推進委員が中心となり自主活動として継続活動中。後方支援として職員も参加し、心配な方への声掛けや、地域住民との情報交換を行った。	毎日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ポッチャサロン 後方支援	介護予防・閉じこもり予防・仲間づくりを目的とする。体力や身体機能の低下がある方でも気軽に、継続可能な運動できる場となった。また、参加者自身が主体的に行えるよう支援した。H30年度より矢向地区保健活動推進委員が主体となり活動している。	毎月第1月曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
史季の郷 後方支援	「矢向・江ヶ崎歴史資料室及び交流室」として平成27年度のヨコハマ市民まち普請事業の補助金を受けて建設し、平成28年度6月に開所した。施設の愛称を「史季の郷」とし、地域に残る歴史や文化の保存・継承を通じて住民同士の交流に取り組む活動（今年度よりNPO法人化）を後方支援。毎月開かれる運営委員会に出席し、住民主体の運営をサポートした。	毎月第3日曜日 (運営委員会)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
老人クラブ 後方支援	高齢化による担い手不足等が課題となっている老人クラブの活動を後方支援。毎月開かれる会長会に生活支援コーディネーターが出席し、ケアプラザとしてお手伝いできること等を提案している。また、連合単位で行われる友愛活動の勉強会を年2回程度ケアプラザにて実施し、居場所・たまり場作りや見守りの仕組み作りを支援する。単位クラブでの活動（行事等）にも適宜参加し、クラブの活性化を図る。H30年度は友愛活動勉強会として「民生委員との交流会」「地区全体での居場所づくり」を実施した。	毎月10日 (会長会)

平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸室登録団体 体験会	ケアプラザの貸室を利用している団体の活動を紹介し、体験会を設け、活動団体の活性化や地域交流の機会を設ける。今年度は体操系サークルの体験会を1ヶ月通して実施した。	年1回程度